

令和5年第9回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年9月6日(水) 午前9時55分～午前11時30分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前9時55分)

島埜内教育長 只今から令和5年第9回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより黒木 知文委員を指名します。よろしくお願ひします。

黒木委員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、9月6日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日9月6日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和5年8月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

8月3日ですが、歴史と文教の城下町高鍋魅力アップアドバイザーとのウェブ会議を行っております。社会教育課関係となりますが、歴史総合資料館、黒水家屋敷等の今後の利活用等についてアドバイスしていただきたいということで、鎌倉の梶友宏という方にアドバイザーをお願いしております。資料館、黒水家屋敷等の今後について、情報共有したところでございます。

それから、4日、秋に行われます高鍋町スポーツレクリエーション祭の実行委員会を行っております。年々参加チームが少なくなっているのですが、今年はなんとかたくさんの方々の町民の方々、チームに出場してほしいなと思っております。

7日は、高鍋の教育を語る会ということで、小中高の先生方に集まってお話しして、高鍋の教育についての意見交換を行っております。非常に有意義な意見がたくさん出されまして、高鍋高校の募集希望人数を増やすためにというようなこと等を中

島埜内教育長 心にいろんな話が出て、非常にいい会議となったと思っております。

13日は久しぶりに坂本地区の盆踊り大会に参加させていただきました。非常に家族的なお祭りでした。最後の方は花火まであげていただいて、地区のまとまりの良さを感じた盆踊り大会でした。

19日、夕焼け市の夜間指導を行っております。こちらも久々の開催でしたので、大勢の人出で賑わっておりました。各学校の保護者の皆さんも協力的で非常に助かりました。職員の参加が少なかったのが少し残念だったのですが、現場の先生も3、4名程度来ていただきました。

それから、21日、献血総ぐるみ運動協力要請ということで、10月にたかしんホールで献血が行われますが、高鍋は、献血率が県内トップということで、またよろしくお願いしますということでありました。

それから、23日の石井十次顕彰会第1回運営委員会は、偲ぶ会についての協議が中心でございました。運営委員の皆さんからは、西小学校の劇をやっていただきたいという要望が強いのですが、学校としてはなかなか指導する時間がなくて苦勞されているようです。誰か指導してくださる方がいれば、部活動のように参加を希望する子供たちに放課後集まってもらって、練習したいのだがという提案が三橋校長からなされたのですが、そういった劇の指導をしてくださる方が町内に果たしているかなと思ったところでありました。そのようなことで、今年は昨年同様、研究発表と寸劇を行うということでもございました。

それから、同じ日ですが、勤労者体育センターの継続運営に関する陳情書を町長に提出するために2名の方が来られましたので、同席いたしました。令和7年度で勤労者体育センターは廃止するということが決まっていたのですが、今回の陳情を受けて、今後いろいろと協議していきたいと考えております。

それから24日、委員の皆様方にも参加していただきましたが、児湯地方教育委員会連絡協議会の夏期研修会がございました。こちらにつきましては、何かご意見、ご感想などございましたら、また後で出していただきたいと思います。

それから同じ日にPTA会長との情報交換会を行っております。だいたい学期に1回計画しているのですが、非常に有意義な会でありまして、いろんな情報が入ってきますし、逆に我々の方も、各学校に対する要望を言うことができる良い機会となっております。

27日、石井十次セミナーがございました。4年ぶりということで、開会式の最初に、藩校プラスアカデミーということで、東西中学校、高鍋高校それからプロの方々合同で吹奏楽演奏が行われまして、非常に好評でした。平成音楽大学の馬込勇先生が指導されるのですが、この4年間のブランクは大きかったようで、以前に比べてレベルは落ちているようでした。ただ、高鍋の子供たちは本当に一生懸命練習するので、伸び率が非常に高いというお褒めの言葉もいただいたところでした。

28日は、高鍋海水浴場の閉鎖式でしたが、今年も事故等もなく無事閉鎖することが

島埜内教育長 できました。

同じ日ですが、オーストラリアに短期留学していた生徒4名が戻ってきましたので、町長を表敬訪問しております。表情を見てみると、4人とも非常にたくましくなっておりまして、1カ月の研修の成果は大きいなと感じたところでした。

29日の中部教育事務所長との協議ですが、これは後で詳しく報告したいと思いますが、高鍋東小学校の人事関係の協議をさせていただきました。

同じ日ですが、中央公民館のITセンターが正式にオープンするにあたり、セレモニーを行っております。パソコン等を寄付していただきましたサードウェーブの社長さんと運営を委託しているエイムネクストさんも参加されました。子供たちもたくさん来てくれて非常に良かったと思っていますのですが、今後については、またいろいろなやり方を検討していく必要があると考えております。

以上が8月の主な報告ですが、何かご質問等はなかったでしょうか…。

何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、9月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和5年9月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第43号「令和5年度高鍋町一般会計補正予算第5号について」を議題といたします。それでは、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 続いて、社会教育課長をお願いします。

社会教育課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第6 「令和4年度高鍋町一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係）について」の報告を議題といたします。まず、教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 次に、社会教育課からの報告をお願いします。

社会教育課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 只今の報告に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…

ご質疑等ないので、これで質疑を終わります。以上で「令和4年度高鍋町一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係）について」の報告を終わります。

続いて、日程第7 「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

島埜内教育長 続いて、日程第8 「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

続いて、日程第9 「就学猶予に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「就学猶予に関する専決処分について」の報告を終わります。

次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか…。

それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり10月6日に開催するというところでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、10月6日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

島埜内教育長 日程第10 議案第44号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 5 年 10 月 6 日

高鍋町教育委員会 教育長 島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員 黒木知文